令和９年４月大学進学予定の皆様へ

品川区給付型
大学奨学金募集案内

申請期間　令和８年７月１５日～
令和８年９月２４日

問い合わせ先
品川区役所　子育て応援課　家庭支援担当
ＴＥＬ　０３－５７４２－６３８５
ＦＡＸ　０３－５７４２－６３８７

目次

１　目的 3
２　応募資格 3
３　給付額と給付期間 5
４　募集人数 5
５　奨学金の併用 5
６　給付までのスケジュール 5
７　申込手続 6
■申請期間 6
■申請方法 6
■電子申請 6
■応募書類 7
■応募書類の入手方法 8
■応募書類の提出先 8
８　選考方法 9
■１次選考（書類審査） 9
■２次選考（面接） 9
■品川区給付型大学奨学金運営委員会での審議 9
９　給付候補者決定後の手続き 9
１０　更新の手続き 10
１１　よくある質問 10
１２　問い合わせ先 12

1　目的

大学進学の際、保護者等に一定の所得があっても学費が高額な医学部や理系学部などでは進学を諦めざるを得ない場合があります。保護者等の経済状況にかかわらず、希望する子どもが大学に進学できるよう所得制限のない給付型大学奨学金を実施し、地域社会に貢献する人材の育成を図ることを目的としています。

2　応募資格

以下の⑴から⑺をすべて満たす方が応募可能です。

⑴　学校教育法に定める大学（医療系および理工農系学部）[注1]へ令和９年４月に入学予定の方

短期大学・高等専門学校・専修学校・大学院・大学院大学・専門職大学・通信制大学（学部含む）・夜間学部は対象外です。

大学に入学しなかった場合は受給資格がなくなります。翌年度に引き継ぐこともできません。

⑵　生計維持者（保護者等）[注2]が、令和６年１月１日以降、引き続き品川区内に住所を有する（=住民登録がある）こと

途中で品川区から転出している場合は対象外です。

外国籍の方の場合は、在留資格が「特別永住者」「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」である必要があります。

生計維持者が品川区外に転出することになった場合は受給資格がなくなりますので、あらかじめご了承ください。

⑶　高等学校等[注3]を卒業見込または卒業後２年以内であること

現在大学生の方（大学在学生）は対象外です。

⑷　学業成績が特に優れていること（５段階評価で平均４．０以上）

高校３年生　　：高校１年生～２年生の３学期までの成績

既卒者（卒業後２年以内）：高校３年間の成績

評定をすべて合計し、該当する教科数で割った値（小数点以下第２位四捨五入）が、４．０以上であること

⑸　品川区内における地域貢献活動に定期的に参加できること

⑹　生計維持者（保護者等）[注2]が、特別区民税を滞納していないこと

⑺　奨学金の給付決定を受けた際、連帯保証人（１人）を確保できること

■[注1]医療系および理工農系学部の定義について

医療系学部	医学・歯学・薬学・看護学、その他これらに類する学位を授与することができる学部
理工農系学部	理学・工学・農学、その他これらに類する学位を授与することができる学部

※文理融合の学部は対象外です。

文部科学省「学校基本調査」の「学科系統分類表」（大学（学部）学科番号）をご確認ください。

https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/sonota/2026.htm

進学先の学科を小分類（学科）から探していただき、大分類が、理学・工学・農学・保健に該当していれば対象となります。

■[注2]生計維持者について

生計維持者とは、原則申請者の父母（父母ともいない場合は代わって生計を維持している主たる人）になります。どちらかがパートや無職であっても生計維持者となりますのでご注意ください。

父母ともにいる場合	
父母と同居・別居（一人暮らし）	父母（２名） ※父母が無職無収入の場合でも生計維持者となります。 ※以下のような場合でも父母（２名）が生計維持者となります。 ・申請者自身のアルバイト収入で生計を立てている場合 ・父母と離れて暮らす社会人の兄と同居している場合　等
父母どちらかが海外赴任・単身赴任	
父母が離婚調停中	
父母が離婚調停中	父母（２名）※離婚調停中でも原則は父母となります。
父母が離婚調停中（父または母は別居しており、一切の支援を得られない）	申請者の生活を支援する父または母（１名）
父母が離婚	
父母が離婚し、父または母（いずれか一方）と同居している	同居している父または母（１名） ※申請者と別居している父または母から日常的に金銭的支援を受けている場合は父母２名になります。
父母が離婚後、再婚（事実婚含む）している	父または母と再婚相手（２名）
父母と死別または意識不明	
父または母と死別（再婚していない）	左記に該当しない父または母（１名）
父母と死別し、親族から支援を受けながら一人暮らしをしている	主に支援している親族（１名） ※支援している人が複数人であっても、主に生計を維持している１名となります。
父または母が意識不明（精神疾患含む）により意思疎通ができない	意思疎通できる父または母（１名） ※意思疎通できない父または母は生計維持者に含みません。
申請者が生計維持者となる場合（独立生計者）	
社会的養護を必要とし、１８歳となる前日に児童養護施設等に入所していたまたは里親に養育されていた	申請者（１名） ※左記に該当する場合、父母にかかわらず、申請者（１名）が生計維持者となります。

■[注3]高等学校等について

本奨学金の対象としている高等学校等とは、「高等学校」「中等教育学校の後期課程」「特別支援学校の高等部」「高等専門学校の第３学年」「専修学校の高等課程」です。

3　給付額と給付期間

給付額　：１人５４万円／年
給付期間：在学する大学の修業年限（４年、ただし医学部等６年）
毎年、在学状況等を報告していただきます。基準を満たさなかった場合は、給付を停止または取り消す場合があります。

4　募集人数

奨学金給付候補者１００名（選考による）

5　奨学金の併用

貸付型・給付型問わず他の奨学金の併用は可能です。ただし、併用先の団体によっては他の奨学金との併用を認めていない場合もあるので、他団体奨学金の要件を十分に確認してください。

6　給付までのスケジュール

電子申請および応募書類送付
↓
９月２４日　応募締切
↓
１０月　１次選考（書類審査）
↓
１１月上旬　１次選考結果通知
↓
～１２月　２次選考（面接）
↓
１月　奨学金運営委員会（審議）
↓
２月　結果通知
↓
入学を証する書類、口座情報等提出
↓
３月～　入学確認・給付開始

7　申込手続

■申請期間

令和８年７月１５日（水）～９月２４日（木）

■申請方法

品川区電子申請サービスより必要事項を入力の上、別途応募書類を郵送または持参してください。

（注意事項）

電子申請サービスでの入力、応募書類の提出どちらか一方のみの手続きでは申請は完了しません。提出された書類は審査対象となります。提出後の差し替え、後日の提出はできませんのでご了承ください。

■電子申請

申請者本人が下記ＵＲＬにアクセスし入力してください。

ＵＲＬ　https://apply.e-tumo.jp/city-shinagawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=4671

（注意事項）

・保護者等が代理で入力することは認められません。
・入力フォームは、一定時間経過してしまうと、サーバーとの接続が切断され、入力したデータが失われてしまいます。
・作文入力等、必要に応じて入力フォームに入力するデータをあらかじめ作成しておくなど準備をしてください。
・入力する端末等を途中で変更して入力することはできませんので、ご注意ください。（例えば、スマートフォンで一時保存した後、パソコン側でログインし直して申請をすることは行えません。）

（入力する内容）次の１から３の内容を入力してください。

1	奨学生申請書	入力フォームの指示に従って入力してください。 **主な入力項目** フリガナ、氏名、生年月日、住所、電話番号、出身高等学校等、進学希望校の大学・学部・学科名（第２希望まで）、生計維持者のフリガナ、氏名、生年月日、申請者から見た続柄、住所、電話番号、申請の同意（申請者および生計維持者）
2	学修計画書	次の⑴から⑶のテーマについて、すべて入力してください。 入力する内容に関する質問は、受け付けていません。

		⑴　大学卒業後のキャリアビジョンについて（２００字以内） 具体的な職業や役割、社会にどのように貢献したいか、キャリアビジョンを持つに至った個人的な経験や出来事を示して、２００字以内で述べてください。 ⑵　奨学金を活用した大学での学修計画について（３００字以内） 進学予定の大学の修業年限（４年、ただし医学部等６年）での具体的な学修目標、目標達成のための具体的な行動計画、これまでの学習経験から得た自身の学習スタイルや効果的な学習方法を示して、３００字以内で述べてください。 ⑶　大学での学修成果の活用方法について（３００字以内） 大学で学ぶ知識・スキルとキャリアビジョンの関連性、学修の成果を社会でどのように活かすか、過去の経験から自身の強みや改善点をどのように認識しているかを示して、３００字以内で述べてください。
3	品川区内における地域貢献活動計画書	次の⑴から⑶のテーマについて、すべて入力してください。 入力する内容に関する質問は、受け付けていません。 地域貢献活動の詳細は「１１　よくある質問」Ｑ５もご確認ください。 ⑴　地域貢献活動の分野およびこの分野を選んだ理由と関連する個人的な体験について（１００字以内） 地域貢献活動の分野を以下から選択し、この分野を選んだ理由と関連する個人的な体験について、１００字以内で述べてください。 【分野】地域活性化、防災・安全(消防団を含む)、子育て支援、高齢者支援、環境保護、教育支援、文化振興 ⑵　地域貢献活動の具体的計画について（３５０字以内） 活動の目的と目標、活動内容と実施頻度（年間回数および時間数）、期待される地域への影響、過去の自身のボランティア活動や地域活動の経験および学んだことを示して、３５０字以内で述べてください。 ⑶　地域貢献活動を通じた個人の成長目標について(３５０字以内) 活動を通じて獲得したい能力やスキル、将来のキャリアにどのように活かすか、自身の特性を踏まえどのような課題に直面すると予想し、それをどう乗り越えるかを示して、３５０字以内で述べてください。

■応募書類

（全員が提出する書類）

次の１から４の書類を提出してください。

提出方法は「■応募書類の提出先」をご確認ください。

1	奨学生推薦書	区が指定する様式で校長が作成し、厳封されているもの
2	成績等を証明する書類	各学校の様式で校長が作成し、厳封されているもの

<table>
<tr><td></td><td></td><td><table><tr><td>高校３年生</td><td>高校１年生～２年生までの全履修科目の学業成績が反映された成績証明書</td></tr><tr><td>既卒者（高校卒業後２年以内）</td><td>高校３年間の全履修科目の学業成績が反映された成績証明書</td></tr></table>中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、高等専門学校の第３学年、専修学校の高等課程に在籍または卒業している方も、上記に準じて証明書を提出してください</td></tr>
<tr><td>3</td><td>申告書</td><td>応募資格の１つである「滞納をしていない」ことを申告する書類</td></tr>
<tr><td>4</td><td>提出書類一覧表</td><td>電子申請で申込完了後に通知されるメールに記載されている整理番号を記載してください</td></tr>
</table>

その他にも、必要に応じて追加書類の提出をお願いする場合があります。

（該当する方のみ提出する書類）

生活保護を受給中の方は、「生活保護受給証明書」および「福祉事務所長意見書」も併せてご提出いただきます。詳細は「１２　問い合わせ先」までご連絡ください。

■応募書類の入手方法

品川区役所　本庁舎７階　子ども未来部子育て応援課　家庭支援担当で配布しているほか、区ホームページからダウンロードすることも可能です。なお、応募書類をご自宅に郵送する対応は行っておりません。

■応募書類の提出先

<table>
<tr><td>郵送
９月２４日（木）
消印有効</td><td>【送付先】
〒１４０－８７１５　品川区広町２－１－３６　品川区役所
子育て応援課家庭支援担当　給付型大学奨学金担当
※レターパックや簡易書留等追跡可能な郵便で送付してください。
追跡可能郵便を利用されなかった場合の未着や、到着確認のお問い合わせ対応はいたしかねます。</td></tr>
<tr><td>持参
９月２４日（木）
午後５時まで</td><td>【受付場所】
品川区役所　本庁舎７階　子育て応援課　家庭支援担当
【受付時間】
平日午前８時３０分～正午／午後１時～午後５時
※午後５時を過ぎた場合は受付できません。
時間に余裕をもってお越しください。
※窓口混雑緩和のため、可能なかぎり郵送での提出にご協力をお願いします。</td></tr>
</table>

提出された書類は返却できません。
なお、本奨学金事業の目的以外で提出された書類を使用することはありません。

8　選考方法

■１次選考（書類審査）

申請書類や住民情報等を基に総合的に判断し、１次選考合格者を決定します。

1	応募要件の確認	申請情報を基に「２　応募資格」（３ページ）の内容を満たしているかを確認します。応募資格を満たしていない場合は、作文審査の対象となりません（申請不承認とします）。
2	作文審査	電子申請で入力いただいた「学修計画書」および「品川区内における地域貢献活動計画書」による作文評価を行います。 作文審査は、内容・構成・表現力・文法および語法・独創性の観点から複数の審査員が採点を行い、その平均点を算出します。

選考は上記の評価結果に世帯所得を考慮して順位を決定します。
２次選考に進める方の人数は「４　募集人数」（５ページ）の概ね１２０パーセントを目安とします。
１次選考の結果は、１１月上旬に本人に通知します。１１月９日を過ぎても合否の結果がお手元に届かない場合は、「１２　問い合わせ先」までご連絡ください。なお、選考の結果等は、電話やメールによるお問い合わせをいただいてもお答えできません。

■２次選考（面接）

１次選考を通過した候補者の方を対象に、面接による選考を行います。

▶日程：令和８年１１月中旬～１２月中旬の土曜日または日曜日を予定

面接を受けられない場合は辞退とみなします。

■品川区給付型大学奨学金運営委員会での審議

２次選考後、品川区給付型大学奨学金運営委員会で審議したうえで給付候補者を決定し、２月中に本人に通知します。２月２６日を過ぎても合否の結果がお手元に届かない場合は、「１２　問い合わせ先」までご連絡ください。なお、審査の結果等は、電話やメールによるお問い合わせをいただいてもお答えできません。

9　給付候補者決定後の手続き

進学先決定後、入学を証する書類等を提出していただきます。詳細は給付候補者となられた方に別途お知らせします。
※期日までに提出されない場合は、給付候補者の決定を取り消します。

１０　更新の手続き

毎年、継続給付の申請書、在学状況を証する書類、学業成績を証する書類、地域貢献活動への参加を証する書類、給付された奨学金の使途報告書等を提出していただきます。

継続給付の申請がない場合や、学業成績が不振で修業年限での卒業ができない場合、地域貢献活動を行っていない場合等については、給付を停止または取り消す場合があります。その場合、既に奨学金を給付しているときは、返還を命じる場合があります。

１１　よくある質問

Ｑ１　応募資格に、医療系および理工農系学部とありますが、文理融合の学部は対象ですか

文理融合の学部は対象ではございません。対象の学部は、３ページにある「医療系および理工農系学部の定義について」を確認してください。

Ｑ２　申請時に提出した大学と異なる大学に合格した場合、奨学金は受けられますか

奨学金の給付が対象となる大学学部に入学する場合は奨学金給付の対象となります。対象の学部となるか否かは、別途、審査が必要です。

Ｑ３　成績評定が平均４．０以上とありますが、どのように計算するのですか

以下の成績を基に計算します。
中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、高等専門学校の第３学年、専修学校の高等課程に在籍または卒業している方も、以下に準じて計算してください。

高校３年生	高校１年生～２年生までの全履修科目の学業成績
既卒者（高校卒業後２年以内）	高校３年間の全履修科目の学業成績

評定を全て合計し、該当する教科数で割った値（小数点以下第２位四捨五入）が４．０以上であれば申請資格有りと判定します。

例）高校３年生の場合
　高校１年生：評定合計４２　教科数１１
　高校２年生：評定合計４８　教科数１１
　（４２＋４８）÷（１１＋１１）＝４．０９…
　→小数点以下第２位を四捨五入すると評定平均４．１＞４．０となり成績要件を満たしていると判定

必ず成績証明書（原本）の提出が必要です。
学校での作成に時間を要する場合がありますので、お早めに申請者本人から学校へ作成依頼をしていただきますようお願いいたします。

Ｑ４　成績が５段階評価ではないのですが、どのように計算すればいいですか

成績の換算方法については、以下の表を参考にしてください。

7段階	換算後評定
7/S	5
6/A	4.33
5/B	3.67
4/C	3
3/D	2.33
2/E	1.67
1/F(不合格)	1

6段階	換算後評定
6/S	5
5/A	4.2
4/B	3.4
3/C	2.6
2/D	1.8
1/E(不合格)	1

4段階	換算後評定
4/S	5
3/A	3.67
2/B	2.33
1/C(不合格)	1

3段階	換算後評定
3/S	5
2/A	3
1/B(不合格)	1

※単位不認定、不合格については１点とします。
※評価不能な科目については計算から除外します。たとえば、評価が「認定」か「不認定」だけの場合は換算できないため除外します。

Ｑ５　地域貢献活動の条件について、もう少し詳しく教えてください

ここでいう「地域貢献活動」は、奨学生が大学在学期間中、原則無償で自主的かつ定期的に行う（年間を通じて複数回活動を行うことを想定）地域社会の発展や課題解決に寄与する活動のことをいい、以下の⑴から⑷の条件を満たす活動を指します。活動はご自身で探していただきます。

⑴　地域貢献活動の目的
　地域活性化、防災・安全（消防団を含む）、地域社会の福祉向上（子育て支援や高齢者支援など）、環境保護、教育支援、文化振興に貢献する活動であること。

⑵　地域貢献活動の形態は、次のアからウに該当するものとします。
　ア　地方自治体、公共機関、非営利団体または教育機関が主催もしくは認定する活動
　イ　地域住民や地域団体と協働で行う活動
　ウ　大学が認定する地域連携プログラムへの参加

⑶　地域貢献活動の活動範囲
　原則として品川区内で行われる活動を対象とします。ただし、品川区に貢献する活動と区が認める場合は、品川区外の活動も範囲とします。

⑷　政治的、宗教的または営利目的の活動は含みません。

（地域貢献活動の例）

町会や自治会での清掃活動、打ち水活動、花壇の整備活動、ラジオ体操や祭り等の運営補助、防災活動（訓練、年末の防災見回り）への参加、消防団の活動への参加、児童センターやすまいるスクール等での学習支援や見守り支援、高齢者支援施設等でのレクリエーション補助や生活介助のボランティア活動、母校やクラブチームでの指導補助、しながわシティランのボランティア活動　など

なお、毎年地域貢献活動への参加を証する書類や活動報告書を提出していただきます。

（活動の目安）
　地域貢献活動は、大学在学期間中、毎年実施が必要です。
　活動の目安は、１回あたり１～２時間程度（２時間を超えても可）、かつ、年間を通じて２０時間以上です。複数の活動を組み合わせることも可能です。

Ｑ６　連帯保証人の条件について教えてください

原則生計維持者である父母等１名をお願いしています。
人的保証が難しい場合は、保証会社等による保証でも可能な場合があります。その場合はご自身で保証会社等お探しください。

Ｑ７　大学等に受からなかった場合、次年度への持ち越しはできますか

今年度の３月３１日時点で入学が決定していない場合、次の年度への持ち越しは行いません。次年度に再度、申請をしていただくことになります。

Ｑ８　選考に受かって大学に合格した場合、奨学金はいつごろいただけますか

学証明書等を提出いただき、書類審査した後に振り込みます（早ければ３月下旬からを予定しています）。

Ｑ９　奨学金の使いみちに決まりはありますか

大学の修学に必要な費用が対象です。
具体的には、大学の授業料、在籍基本料、施設整備費、教育充実費、実験実習費、研究活動費、履修科目に係る図書購入費およびこれらに付随する費用が対象です。
なお、入学金、保護者会費、同窓会費、自主留学費用、帰省のための交通費、生活費、貯蓄等、大学の修学に直接影響しない費用は対象外です。

Ｑ１０　補欠合格はありますか

給付候補者のうち給付の対象となる大学学部に進学しない方が生じた場合に備え、補欠合格者を選定する場合があります。補欠合格者については、２次選考結果の通知の際にお知らせします。なお、必ず給付候補者に繰り上がる制度ではありません。
補欠合格者としての地位は、給付を受ける年度の３月３１日まで有効です。

１２　問い合わせ先

品川区子育て応援課　家庭支援担当　給付型大学奨学金担当
【電　話】０３－５７４２－６３８５（直通）
【ＦＡＸ】０３－５７４２－６３８７